

日ラグ協発第 15-020 号

平成 27 年 4 月 6 日

関東ラグビーフットボール協会

会 長 貴島 健治 様

関西ラグビーフットボール協会

会 長 坂田 好弘 様

九州ラグビーフットボール協会

会 長 徳田 昇 様

(公財)日本ラグビーフットボール協会

専務理事 矢部 達三



「競技規則第 4 条 プレーヤーの服装」についてのルーリング 2015-3

(競技規則の確認)

拝啓、平素は日本ラグビーの普及発展につきまして多大なるご尽力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、競技規則につきまして、ワールドラグビーよりこのほど、下記の通りルーリングに関する通達が出されました。日本協会でもこれを受け、ここに通知いたします。貴協会におかれましても加盟都道府県協会、および、各チームに周知徹底いただけますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

メキシコ協会は、競技規則第 4 条、および、競技に関する規定第 12 条の解釈について、明確化を求めた。

ジャージには、必ず袖がついていなくてはいけないのか？

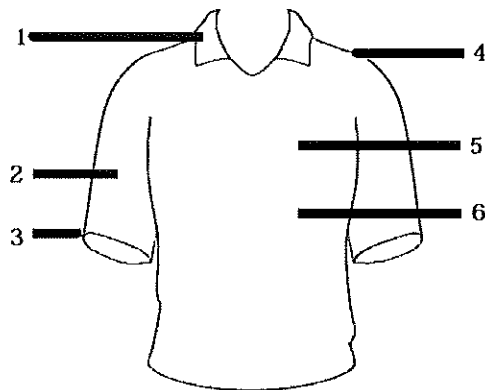
ラグビー委員会の指定メンバーによるルーリング:

ジャージの構成

競技で着用する各ジャージは、結合することによって完全なジャージに仕立てられる各構造パーツで構成されているものとする。ジャージの袖は、短くとも肩の端から肘までの半分以上の長さがなければならない。

ジャージ (構造の手引き 参照図付き)

1. 襟部分 (襟は、図のようなものでなくても良い)
2. 袖
3. 袖の先端
4. 肩の端
5. 胴
6. 胸



各協会は、競技規則第4条を守り、同じく、管轄内の各チームにも順守させる責任がある。使用しようとしているジャージの適合性に関して疑問がある協会は、試合予定日前に十分に期間をあけて、ワールドラグビーに該当するジャージのサンプルを提出して検査を受けること。競技規則第4条の順守に関しては、各協会に厳格な責任があり、従わなかった場合には制裁を科される場合がある。

以上